

教育科学研究会通信

京都教科研例会案内 369 号

11 月号



梅小路公演の中で

日時 2023 年 11 月 25 日（土）pm6 時 30 分～（日程変更注意）

場所 乙訓教育会館（第 4 土曜開催なのでご注意ください）

内容 第 352 回 11 月京都教科研例会

提起

学校の働き方改革クライシスからぬけ出す道へ

—教育 11 月号第 2 特集を読む—

提起

渡部 太郎（京都教科研代表）

教員の働き方改革が色々と叫ばれています。長時間労働の機械的解消で解決するでしょうか？それぞれの問題意識を語ってください。オンライン参加希望の方に URL 送信します。みなさんの参加をおまちしています。

369 号目次

1, 11 月例会案内		1
2, 10 月例会報告	井上 力省	3
	佐藤 年明	6
	岸本 清明	22
3, 連載（14）ポーランドを訪ねて	山田 真理	27
4, 編集後記・ニュース		28
12 月関西教科研集会		

京都教育科学研究会第 348 回 10 月例会の報告

はじめに

10 月例会は第 2 特集の問題提起を井上さんに語ってもらい、それをうけて大学での実践報告を佐藤氏と岸本氏に語ってもらいます。学ぶことの意味について参加者の問題意識も交流しながら深めていけたらと思います。

連絡・協議事項

1 1 月例会(11/25) 学校の働き方改革 提起 渡部

1 2 月例会(12/16) 懇親会 関西教科研に合流 西宮教育会館(別紙参照)

提起

生涯発達の中としての「大学」

—教育 10 月号 第 2 特集から—

提起 井上力省(事務局)

実践報告 佐藤年明氏 岸本清明氏

さて10月の流れですが

2時~2時半

30分間 参加者の近況報告、問題意識の発表

(人数によりますが初参加オンライン参加者を中心にして いつものメンバーは短めに発言してもらう。)

2時半~2時45分 井上問題提起

特集2の論文で15分間

2時45分~3時半 佐藤実践報告 岸本報告

約45分ぐらい

3時半~4時(4時半も可) 交流 討議

約30分 最終4時半まで可能

※できるだけ全員発言を保障する。

5時~懇親会 旬菜(いつものお店です)

例会報告 参加者9名オンライン2名 計11名懇親会7名

※いつものように録音おこしではありません。吉益の記録メモです。ご容赦を。

渡部 : 近況ですが、2 学期になり行事に追われています。多忙な毎日です。ただ行事の達成感があります。支援学校の中でも限られています行事をする所は。大変だけど遺していきたいと思っています。今日は岸本・佐藤実践からしっかり学びたいと思っています。

大西:総合学習としての岸本実践に興味があります。じっくり学びたいと思います。

寺井:総合学習の理解はありましたがうまく実践できないままに終わってしまいました。教科学習との関連などを考えてみたいと思います。

芦田:特集第2特集 生涯発達としての大学ですが、私の住んでいる宇治市の場合 ゆがめているように思います。本来の社会教育の中味をすりかえて体制に順応するようにしているのではないかと思います。学校教育だけでなく社会教育も支配がはいってきているように思います。。特集がそこにかみ合っているかなと思いました。今回の例会の刺激的な報告 期待しています。新潟大学の学生さんの感想を読ましてもらってはその通りと思いました。荒れた状態の子どもたちは学習保障されてなかったのではないかな。その読み取りができていたのかと思いました。佐藤実践の熱意に敬服しています。

山田:教育の特集で 退職しての大学院に行く人たちはすごいなと思いました。高校生の意識は資格をとることが主になっていて、本来の学ぶ姿勢とは違う感じです。岸本・佐藤実践 丁寧に検討するのが楽しみです。佐藤実践レポートで学生は子どもの自由にまかしているのかという感想がありました。学生の他の意見はどうだったのか聞きたいです。。

福岡:3日ぐらいかけて読みました。岸本実践の希望の過程をききたいです。子どもありきの指導観がすごい。ミネラルウォーターから始まった実践の契機は何か 学級崩壊からの克服の過程など お聞きしたい。学生の出会い どこかに行ったら誰かがいたし、投げかけられた人がいました。学生の子どもの主導権を与えていいのかという意見は現在の教育の反映かと思います。

野中:2月に亡くなった妻が脳裏にでてきます。想起が大事だと思います。。セツルメントで妻と出会いました。初期の体験がうかんできます。経験したことを今にどう位置付けるかが改めて大事だと思います。生涯発達という概念 死も含んで考える事が大事ではないでしょうか。今は大学の自治がはいっていません。ここをぬきにしてはいけなと思います。勝田守一の教科研の再建の哲学が必要だと強調したいです。

※ これらの問題意識の交流のあと井上さんから宮本論文にそって問題意識を話されました。アンダーラインが引いてある所が井上さんがキーワードとなると強調された所です。

井上問題提起 宮本みち子論文から レジメ参照

京都教科研

2023 年 10 月 21 日(土)

井上

宮本みち子「生涯発達の場合としての放送大学—学生たちの学びの姿」『教育』2023 年 10 月号、75-82 頁

(本論稿の目的)

千葉大 29 年、放送大学 13 年の異なる経験から、放送大学とは何かを語るために印象的な学生を紹介する。

- ・多様な学生
- ・学ぶということが人に生きる力を与える尊い活動であることを実感
- ・放送大学は「いつでも、どこでも、誰もが」学べる大学

(4つのミッション)①生涯学習、②大学進学機会の保障 ③既存大学との連携(単位互換、教員交流、放送教材の普及)④リカレント教育←近年強化中のミッション

・9万人の学生、しかし国からの運営補助金は減少の一途

1. 放送大学の学生たちの学びの姿—セミナーに参加したい若い学生たち—

・学生は社会人のイメージが強いが、若い学生がいないイメージ、しかし学部生の2割は10代から20代

・なぜ通学制大学に行かずに放送大学に来たのかを知り、彼らの抱えている事情を理解したうえでの支援が必要ではないかという思い

→千葉学習センター「学ぶことと働くことを考えるセミナー」の取り組み

…20代までの学生20人の参加

体調を心配して母が付き添ってきた学生

札幌学習センター、熊本学習センターでもセミナー開催

若者就労支援機関に繋ぐ

(課題) 生き難さを抱えた学生の学びを支援し、社会に繋ぐことに放送大学はいまだに有効な手立てを打てていない。

2. 遠洋航海乗組員の親子二人三脚

・20歳の男子学生…遠洋航海の船乗り。里親と相談して入学。

3. 病院で暮らす学生からの手紙

・病院で暮らしている学生…手紙のやり取りが遅れる理由を知る。

レポートは看護師か職員が入力。体調がすぐれないと勉強中断。

・健康に恵まれた学生にとってはなんでもないことが、彼にとっては数ヶ月も要する。

・障がいや病いと闘う学生…放送大学学生には病院や施設で暮らしている人が少数ではない。

→放送大学の学生であることが誇り、生きるばねになっている

～学ぶことの意味は多様でかつ深いのだ

4. 卒業研究に没頭した中年の男性学生

・卒論指導した40歳前後の独身男性…化学系の技術職だったが大学資格を取る目的で入学。

東北地方にすむ高齢の親のために、退職して実家に戻る。

・介護士として働きながら卒論ゼミに参加(東北から幕張まで月1回通った)。早朝から深夜

→苦労して学んでいる学生たちからの共感

5. 学びを社会に還元した中年の女性学生たち

・首都圏の保健師をしながら修士課程で学んだ女性

～東日本大震災の被災自治体へいき3年間仮設住宅を回った。

・社会福祉士の資格をとってDV被害女性の相談員として活躍している学生

・地域に高齢者の居場所をつくり広げた学生

・子どものための空手道場を強化し、男性支配の空手世界で独自の教育効果をあげた学生

→学びを通してその後の生き方に確信をもち、道を究めた人たち

6. 学ぶことで生かされていると語る高齢の学生

・高齢者の学び…貧しくて大学に行けなかったひと「もう一度学びたい」という欲望

交通事故、入院をのりこえ再履修、1年に1科目を履修する目標

→「学ぶことで私は生かされていることを実感している」

7. 卒業研究に賭けた高齢の学生

- ・元県議会議長の 80 代の男性～自宅から幕張までの相当な距離、負担は大きいが毎月出席、卒論完成して関係者に配布。卒業後、地域活動を展開、新しい研究テーマに取り組んでいる。90 歳を超えても元気。

8. 今になって気づくこと

- ・論文指導で遠方からの学生の参加が長く続き、彼らに負担を強いた。対面指導の効果は大きい
- ・コロナ禍の恩恵として、単位認定試験をインターネットで受験可能となり、学習センターのみでの受験が一部改善された。さらに遠隔教育大学ならではの試験体制が整う可能性がある

9. 変化を続ける放送大学

- ・学生 9 万(学部生 8 万人、修士全科生 8 百人、修士選科生 3 千人、博士全科生 70 人)
- ・40 年の変化～学士号取得目的ではない大卒者、職業人の増加
- ・教養教育中心から職業人増加への対応の問題→教養教育、リメディアル教育(基礎学力を補うための補習教育)、リカレント教育(就労と学習の繰りかえし)、資格取得など多様化推進
- ・インターネットによるオンライン科目が導入され、TV・ラジオに縛られない科目の多様化

10. 多様性のある放送大学の学び方

(放送大学の特徴は柔軟性)

- ・生涯にわたって何度も再入学。科目履修生・選科履修生⇄全科履修生、大学院→学部科目
大学院修了後→学部再入学
- ・「学ぶことは癖になる」～6 つの学部を卒業する人、複数の修士プログラムを修了する人
- ・大学の高学歴化～学部生の 5 割が大学・大学院卒、専修学校・専門課程が 1 割、短大が 1 割弱
- ・学生の変化～専業主婦(夫)、定年等退職者、無職が 2 割、50 代が 2 割、その他の年代は各 10 数パーセントで男女同数
- ・生涯にわたって学び続けるには、大学側の時代の要請と学生のニーズを的確に把握しながら、これからも変革を続けていく必要がある

※ 井上さんは放送大学という特殊な環境の学びに注目し、色々な人がいる点にも興味があった。線をひっぱった所が共感した所と強調されていました。学習とは学ぶ意味 内側から沸き起こる問いがあるかがポイントではないか。生涯学習との関連で重要で生涯にわたる大切な学びをみつけていく。つながる 学びは生存権だと結ばれました。

佐藤報告 岸本報告

報告の前に、佐藤さんから息子さんが放送大学に入学され、学習支援からもう 1 回学んでいる様子を語られました。新潟大学の学生は学級崩壊後のドラマチックな展開に興味があったが、そこだけにならないように留意された事も話されました。岸本さんは学級崩壊した 5 年の時の担任は法則化の運動を軸にしていたこと、子どもたちが学びの興味を失っていることを付け加えられました。子どもにまかしすぎではないかという新潟大学の学生の反応について共感しつつ状況を語られました。(最初の近況報告 参加者の問題意識に答える形で説明されました。)

(以下レジメ参照)

岸本清明氏の総合学習実践「東条川学習」(『希望の教育実践』所収)を新潟大生はどう学んだか？

—2023年度前期「教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A」第11～13回授業

(6/26, 7/3, 7/10)の総括—

佐藤年明

gamlastan2008@yahoo.co.jp <https://gamlastan2021.blogspot.com/>

1. 岸本清明先生との出会い

「出会い」と書きましたが、本報告執筆時点(2023.8.26-10.17)で私はまだ岸本清明先生に(対面で)お会いしたことがありません。岸本先生とはこれまで1年数ヶ月にわたっておつきあいいただいておりますが、それらは全てメールとzoomによる交流でした。本日の京都教科研例会を前に、さきほど阪急西向日駅で初めて岸本先生にお会いしました(^^)。いずれ機会をつくって岸本先生がお住まいの兵庫県加東市を訪ねたいと思っています。岸本先生は私より3年早い1951年のお生まれで、神戸大学教育学部卒業後兵庫県で長く小学校教員を務められ、2011年に退職されました(岸本『希望の教育実践』所収の著者略歴より)。ちなみに私は、1983.4～1986.9の3年半神戸大学大学院文化学研究科助手として故・杉山明男先生のもとで仕事をしましたが、残念ながらその当時に岸本先生にお会いする機会はありませんでした(ただ神戸大在職時に書いた拙稿「学力の基礎—本書の実践が提起する課題について—」を当時岸本先生がお読みいただいていたことをつい最近になって知りました。奇遇です。)。私はその後宮城教育大学、三重大学在職を経て2019.2に京都に戻り、その少し前から京都教科研にも参加するようになりました。そして、京都教科研通信337号(2020.3)から、「私の研究ノート」連載を掲載させていただくようになり、今日に至っています。岸本清明先生は、京都教科研通信の読者です。先生は、京都教科研通信351号(2022.5)に「(通信350号を読んで)戦後教育学について」という文章を寄せられ、その中で神代健彦論文「教育的価値論—よい教育ってどんな教育?」(神代編『民主主義の育てかた』所収2021)についての私のブログ上でのコメント(正確には、京都教科研第332回例会(2022.3)での神代報告レジュメ「戦後教育学、そして教育的価値論をめぐる諸問題」上での、神代氏による佐藤コメント紹介箇所)について、「佐藤氏の意見はよく分かります。」と共感して下さいました。さらに岸本先生は、京都教科研通信連載の拙稿「私の研究ノート」の第15回(通信第352号2022.6)で私が中村清二論文「民主教育論—身に付けるべき学力として」(神代編前掲書所収)における「概括」概念に言及したことに関わって以下のようなコメントを下され、私はそれに対して連載第20回(通信357号2022.11)で先生のコメントを紹介しながら言及しました。京都教科研会員のみなさんはすでに通信でお読みのことと思いますが、以下に岸本先生からいただいたコメントを再録させていただきます。

【「概括」すごい概念ですね。勉強が良くできて性格の良い子を、ずっと観察してきました。その子たちは、「概括」が難無くできていたのだと思います。この学習ではこのことが核なんだな。このことを学ぶことは、私にとってこういう意味があるんだなと瞬時に理解するのです。まさに、一を聞いて、十を知るのです。

反対に、簡単なことなのに、なかなか理解できない子もたくさん見てきました。その子たちは、自分の既習知識と新たに学ぼうとしていることとをつなげないばかりか、今学ぼうとしている教材の価値も分からなかったのだと思います。私は1998年に、地元を流れる東条川を教材にした総合学習に初めて取り組みました。その際に、様々な活動をする度に、「自分たちの学んだこと」を一人一人が作文に書き、それを読み合いました。この過程で、半分ぐらいの子どもたちは、自分たちの学びの価値に気づきました。その後、隣のクラスや全校生、市役所の方に対して、自分たちの学びを報告する機会をそれぞれ作りました。その度に、ペープサートや紙芝居、実験など、自分たちの班の得意な方法で報告するようにしました。その過程や他の班の報告を聞く中で、大方の子が自分たちの学びの価値を理解していったのです。つまり概括ができたのです。それだけ概括を苦手とする子がいるのだと思います。このクラスでは、作文を書き一人一人の学びを交流する過程で、概括のできている子から学んでいったのだと思います。また、様々な報告会をする過程で、班で自分たちの学びを復習する中で、ほとんどの子どもが概括できたのだと思います。それができたので、上つすべりの環境学習にならず、一人一人が真剣に東条川の浄化を考える学びになったのだと思います。概括、この言葉を若い先生方に広めたいです。本当にものごとを知ることは、次の学びにつながるだけでなく、己変革とい

う本当の教育の目的が達成できるのですから。佐藤先生、ありがとうございました。】

この岸本先生からのコメントは吉益敏文先生あてに届けられたもので、2022.6.2に吉益先生が私に転送して下さいまし

た。私は通信351号で岸本先生からいただいたコメントを読んで以来お礼の便りを差し上げなければと考えていたもので、新たにコメントをいただいてすぐに返信しようと考えました。しかし、岸本先生が上記コメントに書かれている環境総合学習の内容を自分がまだ知らないでお礼の便りを送っても形だけの儀礼的なものになってしまうと気づき、さっそく岸本清明『希望の教育実践子どもが育ち、地域を変える環境学習』(同時代社2017)を入手して、約2週間かけて通読しました。

同書に収録されている「東条川学習」(1998年度)を発端とする先生の環境学習実践の紹介については、本日岸本先生に例会にご参加いただいているので先生ご本人にお願いし、私は自分が担当した2023年度前期新潟大学教育学部「教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A」授業に即して必要な範囲で岸本実践に言及することにします。

岸本先生のご著書を読了した後に、私の「佐藤年明私設教育課程論研究室のブログ」に以下の投稿をしました。2022年夏時点での私の岸本実践へのコメントはそこに収録しています。

教育学文献学習ノート(29)岸本清明『希望の教育実践子どもが育ち、地域を変える環境学習』(同時代社)(2022.7.20)

<https://gamlastan2021.blogspot.com/2022/07/1729.html>

岸本先生は私の上記投稿を読まれて、丁寧なコメントを送って下さいました。そのコメントも、先生のご了解を得て私のブログに自分の投稿に続けて収録させていただきました。さて私は、2022.6.21の岸本先生への最初のメールで「来年も新潟大の授業を担当しますので、もう少し勉強させていただいた上で先生の環境総合学習を紹介させていただけたらと考え始めています。」と書き、その後『希望の教育実践』についてのブログ投稿等で岸本先生との交流を深める中2022.9.5のメールで改めて「先生の教育実践をいまの若い学生たちにシェアしようとする試み」にご協力いただけないかとお願いし、さらに2022.12.21に、2023年度前期新潟大学教育学部「教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A」の全15回中3回を割いて行なう「総合的な学習の時間」関連学習の実践資料として岸本先生の環境学習実践記録を使わせていただくことをお願いしました。先生からはすぐにご快諾の返事をいただきました。ここまでが2023年度前期新潟大授業に至る前史です。

2. 新潟大授業で「東条川学習」の何をどう取り上げるのか？

岸本先生の『希望の教育実践』(2017)の構成は以下の通りです。目次の中に私が青字で実践が行なわれた年度を記入してみました。

はじめに

序章私の環境学習の舞台

1 東条川と東条の集落2 もう一つの舞台「鴨川」

3 当地方の1960年代頃までの子どもたちの1年間4 現代農業と子どもたちの暮らし

【↓ 1998年度】

第1章東条川学習の始まり

1 大変だ。5年生の片方のクラスが崩壊した2 6年生担任が決まらない

3 打つ手がことごとく失敗する日々4 東条川を見て閃いた

5 ミネラルウォーターはなぜうまい6 水道水はなぜまずい7 東条川は汚れているのか

8 東条川の再調査9 東条川を汚すもの10 川を汚さない生活を

11 自分たちだけで東条川をきれいにできるか12 隣のクラスは協力してくれるか

- 3 -

13 保護者の協力は得られるか14 とてつもない教育をやりとげた15 全校生に訴える

おわりに

第2章東条川学習の誕生までー岸本清明・安藤聡彦との対話から

- 1 「教育加東」で育つ2 神戸大学教育学部へ
- 3 子どもたちに受け入れられる経験の大きさ4 農村社会で生きるということ
- 5 教員になって6 職場の外に学びの場を求める
- 7 子どもが成長している実感の持てなかった時代8 「ほんものの教育」への模索

第3章東条川学習の発展

- 1 私自身の東条川学習の発展

【↓ 1999年度】

- 2 東条川学習の全校実施
- 3 東条川学習のカリキュラムができた
- 4 PTAと地域も参加

【↓ 2000－2001年度】

- 5 東条川学習の成果
- 6 東条川学習の成果をもたらしたもの

【↓ 2004年度】

第4章小規模へき地校での実践

- 1 鴨川地区と鴨川小学校2 山紫水明の学校で、環境学習はなりたつのか
- 3 野鳥を教材にした環境学習

【↓ 2005年度】

- 4 サワガニを教材にした2・3年生複式学級での実践

第5章環境学習の何が大切なのか

- 1 総合的な学習の時間が提起された背景2 総合的な学習が本格的に展開されなかったわけ
- 3 なぜ総合的な学習の時間なのか4 どうして環境学習なのか
- 5 なぜ地域に教材を求めるのか6 総合学習の手法で展開する環境学習が培う力
- 7 子どもを育てにくい従来の教科学習の背景8 ほんものの先生としての再出発

第6章環境学習をどう作るか

- 1 地域にある素材を一つ選び、教材とする2 子どもを学習主体とする
- 3 学習課題の設定とその追究法4 地域や行政の人、専門家の参加
- 5 子どもが周りに働きかけ、問題解決に向けた行動をする
- 6 学んだことを保護者や地域に返す7 総合的な学習の時間を使う
- 8 教員が教育方法を転換する

謝辞

補論1 岸本実践における「総合性」―その希望金馬国晴

補論2 岸本実践を発展させる

子どもたちの“目”が語る総合的な学習の在り方黒田浩介

私と総合的な学習小林豊茂

つまり岸本先生は、同書に記録されている範囲でも延べ6年度(1998/1999/2000/2001/2004/2005)にわたって(職場も異動されながら)環境をテーマとする総合学習に取り組んでおられます。私の新潟大学授業「教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A」担当初年度だった2022年度には、全3回の総合学習関係授業で、総論講義の後に長野県伊那小と三重県立田小の総合学習を取りあげました。いずれも私自身がかつて何度も参観した学校です。しかし自宅から発信するリモート授業であるため、授業中に伊那小のVTRを流すと受講生のwi-fiがダウンしてしまうというトラブルが発生し、

次年度からは授業で子どもたちの映像を見せるということは断念せざるを得ないと判断しました。伊那小の公開学習指導研究会には20年以上も通い、文字による実践記録も多数あってそれを使うこともできますが、この際90分授業2回分程度しか使えない総合学習実践紹介のやり方を根本的に変えようと考えました。これは、『希望の教育実践』に出会わなければ考えつかなかった方針変更です。こう書くと、TRが使えないからそれに替わる実践書を探したと受けとめられそうですが、そうではありません。私が『希望の教育実践』を読んで深く感動したからこそ、学生たちにもこの実践に出会わせたいと考えました。授業方法として、膨大な授業VTRの中の一断片を視聴させるという前年度のやり方ではなく、一人の実践者の実践過程、実践の軌跡を追跡するという個人実践史検討の方法を取ることにしたのです。1998年度の岸本先生の最初の総合学習実践「東条川学習」は、5年当時に学級崩壊したクラスの担任を6年生で岸本先生が引き受けられたところから始まっています。荒れる子どもたちに罵倒されながら苦しい学級運営を続けた岸本先生は、ある日の放課後に校舎の廊下からふと眺めた東条川を学習対象とすることを思い立ちます。しかし、荒れている子どもたちの現状を考えるとすぐに川に連れていくことはリスクが大きく、どうしようか迷っていたときに、先生はたまたまスーパーでミネラルウォーターを見つけてこれが使えそうだと直感し、3種類のミネラルウォーターを教室に持ち込んで子どもたちに飲ませます。するとある男の子が「順番を変えてもう一度出せ。オレが銘柄を当てたる」と言い出します。学級崩壊の中心にいる子でした。先生はまさか当たるはずがないと思って順番を変えて出すと、なんと50%の子どもたちが当てたのです。ここから、(傍観者である私の粗っぽい描写で恐縮ですが)あれよあれよと言う間に子どもたちが水をめぐる活動にのめり込み、学習を通じて成長し様々な力を付けていきます。この、学級崩壊から始まって子どもたちがドラスティックに変わっていく実践に私は強く惹きつけられ、新潟大の学生にも実践記録を読んでほしい、教育実践の結果だけを見て善し悪しを判断したりせず、子どもたちと教師の関わりのプロセスを丁寧に捉えてほしいと思いました。それでは『希望の教育実践』をどのように新潟大授業での学習対象とするか？『希望の教育実践』をテキスト指定して受講生全員に購入させることもできるでしょうが、2017年刊行の教育実践記録書を現時点で100名規模の受講生に行きわたるだけ確保できるかどうか分かりません。そこで、岸本先生にもお許しを得て、『希望の教育実践』の一部をPDFファイル化して新潟大学学務情報システムにアップロードすることにしました。東条東小学校から鴨川小学校に移られてからも含めた岸本先生の環境(総合)学習実践史の全体をカバーしたかったし、安藤聡彦氏によるインタビュー(第2章)や、環境(総合)学習についての一般的知見を述べている部分(第5・6章)なども学生に読ませたいのですが、必読指定して授業で取り上げるまでに受講生に独習させる文献量としては多くなりすぎるため、東条東小学校での「東条川学習」(1998・1999・2000・2001年度)の記録である第1・3章に絞りました。それでも41ページあります。新潟大学教育学部「教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A」の授業通信第1号(2023.4.10)に、私は次のように書きました。

=====

12. 第11回(6/26)～第13回(7/10)授業における「総合的な学習の時間」に関する学習の予

告と事前学習の指示

本授業では教育課程全般だけではなくその一領域である「総合的な学習の時間」についても取り上げなければならないことになっているため、第11～13回をそれに充てます。第11回授業の冒頭で日本の総合学習・「総合的な学習の時間」について概説的な説明を行なった上で、第11回後半から第13回まで約2.5回分の授業時間を使って一つの総合学習実践を取り上げます。「総合的な学習の時間」の新設以来20数年が経過しており、これまでに全国の小中高で実に多様な実践が行なわれていますが、それらを広く浅く取り上げても学びは深まらないと考え、1人の小学校教師の実践に絞って検討することで総合学習についてできるだけ掘り下げて考えてみたいと思います。この実践検討のメリットは、一つには実践記録が本として出版されていることであり、もう一つは私が著者である岸本清明先生(退職小学校教員)と交流があるので、みなさんが岸本実践の記録を読んで考えたこと、質問したいことを岸本先生にお届けして応えていただくことができるということです(既に岸本先生に了承を得ています)。

必読資料④ 岸本清明『希望の教育実践』(同時代社2017)より

必読資料④－1 目次&第1章東条川学習の始まり(P. 27～途中のP.45まで)

必読資料④－2 第1章続き(P.46～P.52) & 第3章東条川学習の発展(P.81～P.96)

講義科目の授業における学習資料としては大量であることはわかっていますが、岸本実践について佐藤が勝手に切り貼りしたりして部分を読んでいただくのではなく、岸本先生の環境学習(総合学習)実践史の中の「東条川学習」についてはぜひその全体をみなさんに把握していただきたいと思い、第1章・第3章をノーカットで必読資料に入れました(冒頭に奥付＝書籍情報と著者紹介と、『希望の教育実践』全体の目次も入れました)。今から10週間のちの第11回授業からこの「東条川学習」のことで取り上げますので、みなさんにはその間に必読資料④－1／④－2を全文通読していただきたいのです。なお、必読資料④－1／④－2を読むための参考情報として、以下の参考資料もアップロードしました。参考資料② 岸本清明「総合学習で授業や学校、地域をも変えよう」(ひょうご教育の集い「生活科・総合学習分科会」報告2023.1.22)この資料の「1私が総合学習に出会うまで」(P.1-3)には岸本先生のプロフィールと必読資料④の第1章の内容の要約が書かれており、必読資料④に先立って読んでおくとも必読資料④が理解しやすいと思います。また、第11～13回授業ではこの参考資料②のそれ以外の部分も活用するかもしれません。そして、この事前学習の成果を第11回～13回における討論に活かすために、以下の「特別小レポート」を作成・提出してほしいのです。本授業通信の「3」で述べたように、毎回の授業終了後に小レポートを提出していただくのですが、それとは別に、本日の授業で提案して第10回授業(6/19)前日の6月18日(日)23:59を締切とする、以下の「特別小レポート」を提出していただきます。(中略)締切までに38日ありますので、がんばって取り組んで下さい。特別小レポート課題:必読資料④を読んで、岸本清明先生に伺いたいこと※資料のページ数を明示して質問して下さい。

つまりは、学習した「東条川学習」の実践資料について、実践者の岸本清明先生に対する質問を書いてほしい

のです。私が現時点で考えている、第11回授業(6/26)の後半から第12回授業(7/3)・第13回授業(7/10)に到る「東条川学習」に関する学習活動の見通しを述べます。まず、6/18の「特別小レポート」締切後、そこで出されている様々な質問事項を佐藤がある程度カテゴリ分けした上で一覧表にし、これを岸本先生に送付するとともに、第11回授業で受講生のみなさんに提示します。但し第11回授業ではすぐに質問事項についての検討を行なうのではなく、グループに分かれて必読資料④を読んだ率直な感想の交流を行ないます(そこでの討論結果についても岸本先生にお届けします)。岸本先生には、第12回授業(7/3)に間に合うように、特別小レポートで出された質問への何らかの答えをいただけるようにお願いします。但し開講前の4/6時点ですでに受講登録が120名を越えているので、全員の質問に一対一対応で答えいただくことはできないことは予め承して下さい。岸本先生からの答えを佐藤が第12回授業でみなさんに提示し、そこから第13回を含めてさらに学習を進めたいと思っていますが、その内容はみなさんからの質問内容にもよるので、現時点では未定です。また、zoom授業であることから岸本先生にも兵庫県からリモートで授業の場に参加していただけるという個人的希望は持っていますが、この点についてはまだ岸本先生に伺っていないのでわかりません。なお、岸本清明『希望の教育実践』(同時代社2017)はAmazonで検索したところ現在でも新刊でも購入可能(2200円)です(また古書では127円＋配送料247円から出ています)。必読資料④として配付した第1章・第3章だけでなく岸本先生の実践報告書の全体を知りたい方はぜひ入手して読んでみて下さい。

=====

「必読資料」(＝授業までに必ず読むよう指示した資料)としてA5版41ページ。これだけでは「東条川学習」については詳細に理解できても岸本清明先生の環境(総合)学習実践の全体像がつかめないため、「参考資料」(＝できれば読むことを進めるが義務づけない資料)として岸本先生が2023.1.22全教ひょうご教育の集いに提出されたレポートも同じく新潟大学学務情報システムにアップロードしました(上記2つの文書は本日の報告の別紙資料として配付しました)。

私のこれまでの授業経験の中で、これほど大量の資料の通読を受講生に義務づけた記憶はほとんどありません。「教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A」授業では毎回の授業後に授業内容・授業中の討論内容に関連する小レポートを授業翌日の23:59締切で提出させました。また次回授業に向けて必読資料・参考資料をアップロードし、授業までに読むことを指示しました。受講生はそれら課題の隙間を縫い他の授業の受講や課題提出の隙間を縫って、上述の「特別小レポート」課題(岸本実践の資料を通読して質問を提出すること)に取り組むことになります。そこで余裕を持って開講日から38日後を「特別小レポート」提出締切としました。提出先である学務情報システム「フォーラム」の投稿記録を見ると、一番早い提出者で2023.6.8、6.14-18のラスト5日間にほとんどの受講生が提出しています。受講登録者129名中96名、最終的な単位取得者(105名)中では91%が提出しました。多くの授業科目を受講している中、ほとんどの受

講生ががんばって岸本先生の実践記録の「授業外学習」をしてくれました。資料を読む作業だけでも多くの時間を必要とするので、「特別小レポート」課題はシンプルに実践記録への質問としました。100名近いレポートの質問内容を集約整理する必要があるので資料のページ数を明記して質問することを指示し、多くの受講生がこの指示を守ってくれました。2023.6.18の「特別小レポート」提出締切後、96名全243項目にわたる質問項目一覧を、『希望の教育実践』のページ順に集約・整理しました。受講生に対して質問項目一覧ファイルをアップロードし、同じファイルを2023.6.20に岸本先生にもお届けしました。このファイルの各質問項目には受講生の氏名を表記しました。岸本先生は(私から新潟大学に対して申請はしていませんが)実質的に「教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A」授業の共同担当者であり、受講生について私が知り得ている情報のうち氏名については共有していただいていたと思います。岸本先生が質問に答えていただく際に、人と人とのコミュニケーションであるにも関わらず質問提出者の名前もわからずに応答していただくのは失礼だと考えてのことです。なお岸本先生には、膨大な数の質問項目に対して全て回答していただく必要はなく、回答のしかたはお任せすると申し添えました。岸本先生は早くも2023.6.23に「質問に答えて」というファイルを送って下さいました。さっそく2023.6.25にこのファイルを受講生宛てにアップロードしましたが、その後受講生の質問項目(抜粋)と岸本先生の回答を合わせたファイルを佐藤が作成し、2023.7.2に受講生向けにアップロードするとともに岸本先生にお送りしました。このファイルから受講生の氏名を削除したものが、【別添資料1】受講生の質問(抜粋)+岸本清明先生「質問に答えて」です。ここには全243項目の質問項目のうち、岸本先生の「質問に答えて」と対応する150項目を収録しています。受講生の質問150項目のうち、岸本先生の回答文の「1 学級崩壊について」「2 6年生の担任を決めるにあたり」「3 一学期の子どもたち」までの部分に対応する質問が88項目と半数以上を占めています。岸本先生が前学年で学級崩壊したクラスを悩んだ上で引き受けられ、その立て直しのために模索・苦闘される姿が受講生に強い印象を与えたようです。この部分は、私の授業で取り上げたい岸本先生の総合学習実践史の中ではまだ《前史》の部分であるわけですが、私自身が「東条川学習」に強く惹きつけられた大きな理由が、まさにこの実践が学級崩壊との苦闘の中から生まれたことでしたので、私としては「この授業は学級経営に関する授業じゃないから」としてこれらの質問を切り捨てたりはしませんでした。

ちなみに、岸本先生からの問いかけに応じて第12回授業(7/13)で「学級崩壊を経験したことがありますか？」という問いを小レポート課題に加えたところ、96名のレポート提出者中、「ある」7名(7%)、「ない」48名(50%)、「ないが…」21名(22%)、無回答20名でした(「ないが…」というのは、自分のクラスではないけれども、隣のクラス、他学年、きょうだいのクラスなどで目撃したというものです)。直接間接を合わせて「体験あり」が29%、「なし」が50%です。教師をめざす学生たちの中には、もしも自分が教師になった時に学級崩壊が起こったら…という怖れ・不安を持っている人もいるようで、そのことが岸本先生の学級崩壊への対応の記録に対する強い関心の背景にあったのだと思います。

3. 新潟大授業(「総合的な学習の時間」関連の3回)の全体構成

※薄い灰色の箇所は、岸本実践と直接関係しない部分です。

第11回授業(2023.6.26)

11.「法的拘束力」に「風穴」？ ～「総合的な学習の時間」について考える

11-1. 「総合的な学習の時間」・「総合学習」とは何か？

11-1-1. 総合学習・「総合的な学習の時間」における「総合」の概念

11-1-2. 「総合的な学習の時間」のテーマ例としての「現代日本人の『生きる課題』」

11-2. 自らの「総合的な学習の時間」体験を振り返る

11-3. すぐれた総合学習の先進事例～岸本清明「東条川学習」に学ぶ

11-3-1. 「東条川学習」の概要紹介

11-3-2-1. 「東条川学習」実践資料(必読資料④)を通読した感想の交流

11-3-2-2. 小レポート(特別)における「東条川学習」実践への質問一覧

と次週の学習課題(予定)について

第12回授業(2023.7.3)

11-3-3-1. 岸本清明先生のご紹介

11-3-3-2. 岸本清明先生のお話～特別小レポートの質問に答えて

11-3-4. 岸本清明先生の講義への感想(+補足質問)～質問に答えていただ

いた受講生を中心に～第13回授業(2023.7.10)11-4. 「総合的な学習の時間」において教師が果たすべき役割を考える

岸本先生には、第12回授業にzoomで参加していただくことを依頼しており、さらに授業を進める中でさらに第13回授業にもご参加いただくことをお願いしました。「総合的な学習の時間」については、大学の90分授業×3回の時間内では十分なことは学習できないのですが、一方では教育課程関係の授業も「教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A」授業全15回中の12回では足りないくらいなので、総合の扱いは3回にとどめています。全3回の構成は上記の通りで、第11回の前半部分で「総論」を述べました。総合学習登場以来3次にわたる学習指導要領(第9(高校10)期学習指導要領では「総合的な探求の時間」に名称変更)

にざっと言及した後、第7(高校8)期学習指導要領で「総合的な学習の時間」が新設される過程で、「横断的・総合的な指導」の必要性という1996中教審答申の当初の領域設置趣旨が薄められて子どもの「興味・関心」が異常に強調されるようになったことを批判しました。次に総合設置当時に私が構想した(総合に限定せず教育課程全体で取り組むべき)現代的な学習課題について紹介し、最後に受講生自身の「総合的な学習の時間」学習体験を交流しました。

4. 「初発感想」の提出

(「初発感想」とは、今を去る約40年前の神戸大学助手時代に杉山明男先生のゼミに参加して文学の授業研究を学んだ時によく聴いた言葉で、文学作品を一読した段階でまだ内容の学習に入る前に子どもたちに書かせる感想のことでした。)私の「教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A」授業での全3回の総合学習についての学びの中では、岸本実践についての最初の学習として「東条川学習」実践についての感想をグループ討論で交流させ、その後小レポートに書かせました。前述のように第11回授業(6/28)の10日前締切で同実践記録への質問レポートを提出させていました。この「特別小レポート」を一般的な感想レポートではなく質問レポートにしたのは、感想文にしてしまうと「すごい実践だ」等の賛辞で終わりがねないので、質問させることで自分とのつながりを意識させようとしてのことでした。質問事項に関しては第12回授業で岸本先生に選択的に取り上げていただいております。事前の具体的な質問提出後の時点で自由な感想がどのように表出されるかという関心もありました。この回の小レポート課題は以下の通りです。

小レポートNo. 11課題:(1)教科の学習とは別に「総合的な学習の時間」を置くことに意味はあると思うか?その理由
(2)「東条川学習」実践について必読資料④を事前学習し、本日のグループ討論で意見交換したことを踏まえて、岸本清明氏の総合学習実践「東条川学習」についての感想(1)は一般論としての問いです。体験交流の中で「総合的な学習の時間」が他教科とか受験指導その他に転用されたという経験を多く聞いていたので、概論的講義で総合学習の意義(と「興味・関心」偏重への佐藤の批判)を話した上で、受講生にとって総合学習が教科とは違う独自の意味を持つ学習領域と捉えられたかどうかを問いました。そして(2)では、同じテーマで授業中にグループ討論を行なった上で自分の意見を書かせました。6/29にこの小レポートNo. 11のうち(2)を集成したものを岸本先生に送付しました。第12回授業(7/3)時に配付した授業通信第12号では、上記(2)について提出された101名のレポート全部を掲載した上で、以下のようにコメントしました。

=====

学級崩壊を起こしていた学級を担当し、教師の人間性も否定するような暴言を浴びたりしながらも、ミネラルウォーターへの着目をきっかけに「東条川学習」に取り組まれた岸本先生。その中で子どもたちが驚くほどに成長して学級を立て直し、隣のクラスとの関係も修復し、親や全校や地域にも東条川の汚れについて訴え、影響力を広げていきました。この驚くべき実践の展開に対して、岸本先生の教師としての実践

力量、子どもを信じて関わる粘り強さなどに驚き、敬意を払う声が多かったのですが、しかしそこから「実際の話だと信じられない」「うまく行きすぎている」「本当にできるのか?」「自分が教師になってもこのような実践はとてできない」と、自分とは切り離して他人事と捉える、あるいはそこまで行かなくても自分自身の教師としての力量形成の現状や課題とどう接点を見つけていったらいいのかわからない戸惑いも感じられました。みなさんの小レポートNo. 11(2)は全て岸本清明先生にも送り、先生からは「小レポートを読んで」という文章もいただいています。その内容の一部は、本日の岸本先生のお話の中でももしかしたら触れられるかもしれません。私の願いは2つありました。一つは、いろいろと課題もあり、またみなさん自身の学習経験の中にも残念ながら否定的なものも多々ある中ですので、「こんなにすばらしい総合学習ができるのか!」という驚きを伴う新鮮な学習経験をみなさんにしてほしいということです。もう一つは前述のことなのですが、すぐれた総合学習実践に触れて、「自分にはとてできない」で終わってしましてほしいということです。岸本先生の実践は岸本先生しかできず、他の誰もそっくり真似することはできません(それに近いことを岸本先生の在任校の若い先生がされたそうですが⁶)。それなら、『希望の教育実践』から、「東条川学習」から、私たちは何をどう学びとればよいのか? すぐれた実践者との出会いをどのように自分の教師人生の糧としたらいいのか? 本日の岸本先生のお話をじっくり聞いた家で、来週の第13回授業(「総合」の最終回)にかけてこの問いを自分事として考えてほしいです。

=====

この日は岸本先生ご本人をお迎えしてお話を伺う大事な機会でありながら、その前に岸本実践の「紹介者」にすぎない佐藤の見解を強く打ち出しすぎたかもしれません。ただ、「すごい! だけど、できない」というように学生に受け流されてしまうようでは実践報告のしがいがない、という思いは、岸本先生にも共有していただけたのではないかと思います。さて、小レポートNo. 11における岸本実践への(質問提出後の)「初発感想」の内容を検討していきましょう。検討と言っても提出されたレポートの全体を客観的に分析することはとても難しいです。どうしても自分にとって主観的に気になる意見を取り上げてしまいます。第11回~13回授業の小レポート提出者数は、それぞれ101名・96名・100名であり、個々に異なる文章から全体の傾向をつかむというのは至難の業です。前述の授業通信第12号(7/3)に私が書いた、私にとって気になった傾向の事例を取り上げてみたいと思います。前回の授業通信第12号の私の文章の一部をもう一度引用します。

「この驚くべき実践の展開に対して、岸本先生の教師としての実践力量、子どもを信じて関わる粘り強さなどに驚き、敬意を払う声が多かったのですが、しかしそこから『実際の話だと信じられない』『うまく行きすぎている』『本当にできるのか?』『自分が教師になってもこのような実践はとてできない』と、自分とは切り離して他人事と捉える、あるいはそこまで行かなくても自分自身の教師としての力量形成の現状や課題とどう接点を見つけていったらいいのかわからない戸惑いも感じられました。」

私がこのようなコメントを述べることに繋がった小レポートNo. 11の事例を紹介します(【別添資料2】)。念のために申し上げますが、こうした傾向が岸本実践に対する新潟大受講生の感想の《主流》だったわけではありません。数としては101名中の24名=約4分の1です。まあ、無視できる数ではないですね。

匿名で掲載し、通し番号をつけています。レポート抜粋の末尾に討論グループ(=ルーム)の番号を記載しています。zoomでランダムに編成したルームですが、各ルームでの議論がどのように進んだかが各受講生のレポート内容にも影響していると思います。但しレポートのうち他の受講生の意見を紹介した部分は省略し、当該受講生の意見だけをピックアップしました。【別添資料2】のタイトルにあるように、「自分と切り離す傾向」として一括りにしましたが、若干あてはまらないかなという事例も含まれています。類似の意見が多いのですが、敢えて以下のように6つにカテゴリ分けしてみました。1. うまくいきすぎ、できすぎ、実話か?、実際はこんなにうまくいかない

受講生達には初回授業の段階で、岸本先生にゲストとして授業に登壇していただきたいと依頼する予定であると告知しており、また第11回授業で小レポートNo. 11を提案した際にもレポートは岸本先生にもお届けすると告知していました。だから受講生達は自分のレポートを岸本先生が読まれるということは知っています。第11回授業時点ですでに『希望の教育実践』抜粋を通読済みで、岸本先生がどのような実践をされた教師であるか知っています。私から受講生に対しては、《すぐれた実践家である岸本先生にも届けるレポートであるから敬意を持って書くように》的なことは一切事

前に指示していませんが、教員免許を取ろうという学生の常識として、自分たちに学びの機会を与えてくれた先輩教師に対して失礼がないようにということは多くの受講生達が考えていたのではないかと推測します。そうでありつつも、「上手くいきすぎ」「このようなことが本当に起きるのか」「信じられないほどにうまくいっている」などの表現がでてくるのは、おそらく《ウソを書いているのだろう》《事実ではないんだろう》というような穿った見方の表明ではなくて、《自分が読んでみてこんなことが本当に起こるのか信じられないくらいすごい、素晴らしい実践だった》という賛辞のつもりであろうとは思いますが、受講生によっては岸本実践の事実が《受け入れにくい》と思っているんだろうとも思います。

2-1. 自分には無理 2-2. 新人教師には無理

これはまあ、当然の感想ではあるでしょう。岸本先生自身ベテランの域に達しておられた段階の実践ですし。ただ、少しこだわって《なぜ無理だと考えているのか？》を書いているものをピックアップしてみましょう。⑧自分は「未熟者」だから⑨「あきらめない心と生徒を思っの行動をする忍耐力」がない⑩「これだけ子どもたちの興味関心や主体性を引き出せるかと言われたら難しいのではないかな」⑪「学級崩壊してしまったクラス」を「良い方向にもっていき、なおかつ自ら積極的に学ぼうとするクラスをつくることは困難」上記には一方で教師としての指導方法・技術に関わること、他方で教師としての人間性に関わる事が挙げられています。前者については教師になり様々な経験を積み課されることで身についていく、身につけたいと捉えることができるでしょう。後者についても「人間性を磨いていかねば」と自らの目標とすることもできますが、《このような驚異的な忍耐力を求められる局面もあるのが教職であるならば、自分にはとても無理ではないか》という諦めに向かうこともあり得ると思います。3. 岸本先生の長年の経験があつてこそこれは2-1/2の裏返し感想でありもったもなことです。ただ、教師第一歩の段階から確かに長い道のりであろうけれども、どうしたら近づいていけるのかを考えてほしいです。4. 偶然の産物 このカテゴリの5人の中で3人が《たまたまいい子どもたちだったからだ》と書いています。激しい学級崩壊状態の中から岸本先生が学級づくりに着手したことを忘れていたかのようなコメントですが、《確かに荒れていたけれど、ほんとにはいい子たちなんだ》ということでしょうか（岸本先生もそのように捉えようと努力されていたとは思いますが）。裏返すと《いい子どもたちに出会わないとこのような実践はできない》と言いたいのでしょうか。教師の実践は出会う子どもたちの《当たり外れ》次第だと捉えているのでしょうか。ただ注目しておきたいのは、⑩のレポートでは岸本実践と同じことはできなくても岸本実践から学びとるものを明確にすることで少しでもそこに近づいていけると捉えていることです。この視点こそ多くの受講生に持ってもらいたいものです。5. 一般化できないこの2例を上記と結びつけるならば、⑩レポートのように岸本実践からどう学ぶのかをまだ見つけられないで立ちすくんでいる状態と言えるでしょうか。いずれにしても、岸本実践からの学びに取り組み始めた時点での受講生の認識であり、担当講師である私がこの捉え方はよいとかこの捉え方は悪いと言うべきものではないのですが、リアルタイムの授業進行過程での私の捉え方はP.8で紹介した授業通信第12号の通りで、先輩教師の実践との出会いとそこからの学びを建設的なものにしてほしいという強い気持ちがありました。なお、小レポートNo. 11に示された受講生の「初発感想」は【別添資料2】で紹介したものの以外に77名分があるのですが、検討視点が拡散しすぎるので省略します。

5. 近未来の「初任教員」としての自分とつなぐ

第12回授業(7/3)にゲストとして岸本先生を(zoom経由ですが)お迎えしました。【別添資料1】受講生の質問(抜粋)+岸本清明先生「質問に答えて」の原版(受講生の実名が入ったもの)を7/2に新潟大学学務情報システムにアップロードして受講生に周知してありましたが、授業では岸本先生のお話の進行に合わせて佐藤が「画面共有」で当該ファイルを提示しました。この時の受講生の質問に答えてのご講義については、岸本先生からお話ししていただきます。ご講義の後、自分の質問に答えていただいた受講生から自発的に感想を発言するよう予め指示してありました。いきなりでは出にくいと思い、zoomのチャットに書き込んだ上で発言するよう指示しました。最初はなかなか書き込みがなかったのですが、最

最終的に32名が授業終了までの短い時間に書き込んでくれて、受講生の関心の高さを感じました。授業での実際の発言は、残り時間との関係で最初に書き込んだ3名ほどに止まらせた記憶します。この時間には、岸本先生のご講義を踏まえてグループで話し合う時間はありませんでした。この時間の小レポート課題は、以下の通りです。小レポートNo. 12
課題：本日の岸本清明先生のお話と受講生からの発言を踏まえて、以下のAかBかのいずれかを選んで投稿しましょう。A(現時点で教師をめざしている人)：自分が教師になって「総合的な学習の時間」の指導に取り組むとき、取り敢えずどのような指導(内容・方法)であれば新人教師でも努力すればできそうだと考えますか？

B(現時点で教師をめざしていない人)：「総合的な学習の時間」に取り組む学校教師に対して、(たとえば自分が親になった場合や、そうでなくても一般社会人として)どのような学習を子どもたちに対して指導してほしいと考えますか？

(補) (A・B共通岸本先生からみなさんに聞いてみたいことが出されています)学級崩壊を経験したことがありますか？※「経験あり」の人の中には、今に到るまで心の傷になっている人もあるかもしれません。ですから、無理に書いていただく必要はありません。1998年度岸本学級について学んだことと関連して、この授業の受講生と私と岸本先生にシェアしてもかまわないと思うことがあったらぜひ書いて下さい。

それまでの11回の授業の中で、受講生のうち教員志望者とそうでない受講生(教員免許は取る)とを区別して課題を出したことはありませんでした。私は「4」で紹介したように、教師をめざす受講生に対してはすぐれた教育実践から学ぶことと自分自身の教師としての将来展望をぜひ繋いで捉えてほしいという課題意識を持っています。しかし一方、この課題を免許は取るが現時点で教師になることは考えていない受講生にもぶつけるわけにもいかないし、それらの受講生にも「自分には関係ない小レポート課題だ」と思ってほしくないの、別にBの課題を設定しました。ただ、枕詞として「岸本清明先生のお話と受講生からの発言を踏まえて」と書いているものの、あくまでも岸本実践という個別具体的な教育の事実を踏まえてこの課題に取り組んでほしいということの強調がやや弱かったかなと思います。この小レポートNo. 12を7/8に岸本先生にお届けするとともに、翌週第13回の授業通信第13号に全員のレポートを掲載しました。その際、前文として以下のような説明を付けました。

=====

提出された全96名の小レポートNo. 12のうち、A(現時点で教師をめざしている)という回答者は71名、B(現時点で教師をめざしていない)という回答者は25名でした。過去11回の小レポート課題で教師をめざす人とめざさない人を区別して課題を出したことはなかったので、今回自分が設定した小レポートの課題について私にも少しためらいがありましたが、しかしだからと言って現時点で教師をめざしていない人に「教師になったら」という設定で課題に答えていただくのは無理があると考えたので、課題を分けてみました。Bと回答した人の意見の内容は多様ですが、ある共通性があるようにも思いました。《自分が教師として指導する》という意識ではないためか、わりと一般的に「総合的な学習の時間」を含む学校教育を受ける子どもたちに何を期待するか、言わば親としてわが子に何を期待するかに近いような、より一般的な要求と云えばいいのでしょうか、そういうものを感じました。Bと回答した人がこれから卒業までに新たに教職への意思を持つようになれることも起こり得ると思いますが、もしそうでなかったとしても、教育学部での学生生活の中で教師をめざす人を含めて今回のような教育についての対話の機会を多く持たれることを期待しています。さて、Aグループ71名のレポートを、以下のようにグルーピングしてみました。

①子どもの興味・関心に関わる学習20名

②子どもにとって身近なテーマ・題材についての学習7名

③子どもたちが暮らす地域に関する学習35名

④上記①～③のいずれにも分類されない考え方9名

《興味・関心》、《身近であること》、《地域》の3つをキーワードとして抽出し、それぞれのレポートの該当部分に色を付けてみました。また、おもに学習方法・指導方法に関係する記述に下線を引きました。もちろん3つのキーワード自身が相互に内容的に関連しているし、従ってレポートの文章にも分類したキーワード以外のキーワードに関する記述が入っている場合もあります。そこで、上記のうち①・②・③にグルーピングしたレポートの内容を学習材料にしながら、本日のグループ活動・全体発表を行ないたいと思います(次項参照)。

=====

上記の説明にもあるように、受講生が「新人教師でも努力すればできそう」な「総合的な学習の時間」の指導内容・方法

として考案した事柄を①子どもの興味・関心／②身近なテーマ・題材／③地域／④その他にカテゴリ分けしたのは、出てきたレポートを見ての私の跡付けです。敢えて区分しましたが、複数カテゴリにまたがっている意見もあります。《新人教師にも可能》という条件から受講生達がそのようなカテゴリにあてはまる提案を絞り出したことはなかなか興味深く、それぞれのカテゴリに属する意見を検討したいのですが、ここではまたやや手前勝手ですが、次項での検討に直接結びつく①カテゴリだけに限定して検討することにさせていただきます(【別添資料3】参照)。

「総合的な学習の時間」における《子どもの興味・関心》と学習活動の内容や教師の指導との関係は大変重要な論点であり、それだけにいろいろな捉え方もあり得ると思います。私が本授業第11回の総合学習に関する概論講義の部分で強く批判した《興味・関心一辺倒の指導論》もその一つです。その授業でも述べたのですが、もちろん子どもの興味・関心のみに従って展開される活動も学校教育の中にあっていいと思うのですが、それを即、総合学習(総合的な学習)と呼ぶことは概念の混乱です。自然・社会の総合性を持つ課題にアプローチしたり、あるいは学習方法において教科等の既存の学習成果を意識的に連携・総合させるような志向をもたない活動まで「総合的な学習」だと言ってしまうことはできないと思うのです。それはともかく、私は「総合的な学習の時間」において子どもの興味・関心を無視してよいなどとは毛頭考えていません。ただ子どもたちの興味・関心と教師の指導との関係を丁寧に検討する必要があるということを主張しているのです。第11回授業の短時間の講義で私が述べたことを受講生がどう受けとめたかはわかりませんが、子どもの興味・関心の受けとめ方が「総合的な学習の時間」の指導の重要な《環》の一つであることを意識した受講生もいたかもしれません。小レポートNo. 12を私がカテゴリ分けしたところでは、数としては「地域」を取り上げた受講生が35名で、「興味・関心」の20名よりも多いのですが、この2つのカテゴリ相互も関係があり、相互浸透しています。ただ、次項との関係で、数が多い「地域」カテゴリではなくて、「興味・関心」カテゴリに限定して検討します。私の関心の焦点は、「自分が教師になっ」た時に「新人教師でも努力すればできそう」な「総合的な学習の時間」の指導の内容・方法について、どうして20名の受講生たちが「子どもの興味・関心」を想起したのかということです。これについては、以下のような意見が出されていました。

- ・普段の学校のリフレッシュタイムにしたい(15)
- ・興味・関心があれば子どもたちは主体的に取り組むから(4)
- ・さまざまな課題を探索し、自ら考え解決する能力を重視するため、児童・生徒の知的好奇心が必要不可欠(15)
- ・子どもたちに興味がある活動なら教師の授業経験が浅くても意欲的に取り組んでくれる(9)
- ・教師が一から興味を持たせるには資料・話術・経験が必要だが、子どもが興味を持った話題なら積極的に取り組む(14)
- ・子どもたちの興味についてアンケートを取って活動内容を決めることは新人教師でもできるし、アンケートは子どもたちからの信頼にもつながる(11)
- ・子どもの興味・関心に基づいてテーマを決め、関連する資料を教師が提示する活動なら、学習の方向性が予想できるので、新人でも行えるのではないか(16)
- ・興味あることを深めるという趣旨の具体的課題設定をして調査・発表に取り組むという流れを決めれば、新人教師でも指導できる(12)
- ・ミネラルウォーターのように、子どもたちも教師も興味がある活動なら進んで取り組む(8)
- ・子どもに選択肢を与えると活動に取り組みやすい(2)
- ・子ども自身が興味を抱けば、「知りたい」「やってみたい」という気持ちで積極的に行動するので、あとは教師が子どもたちの好奇心や行動を後押しするだけ(17)
- ・一つのことを深く学ぶのであれば新人教員にも活動しやすい(13)
- ・図書館やコンピュータを使う調べ学習なら新人教師でもできる(9・10)
- ・学校生活のことが身近なので取り上げる(3)
- ・校外学習なら新鮮に取り組める(5)
- ・内容を与えるのではなく興味のある分野毎にグループ分けする(6・9)
- ・子どもたちが共通に興味を持つ題材を考えるのは新人教師には難しいが、地域学習だと興味を持たない子どもは少ない(7)

《押し付けられた学習・活動ではなく、自分でやりたいこと、やる気が出る活動に取り組みたい》というのは、受講生たちの被教育体験の中での率直な感想かもしれません。そして子どもたちが意欲的に活動してくれば、まだ多くの指導方法の体系を獲得していない新人教師でも、子どもの学習活動に関わっていきやすいだろうということですね。《子どもに任せておけばなんとかなる》的な安易な考え方がないとは断定できませんけれども、子どもの興味・関心を積極的に知ろうという教師の努力の中で子どもたちとの信頼関係も築いていけるのではないかと(11)という慧眼も示されています。段取りがわかっていたら取り組みやすい(16・12)というやや安易かなと思う意見もありますが、新人教師は一から教師としての経験を積んでいくわけですから、まずは手順がわかりやすい活動に取り組みたい気持ちはわかります。さらに経験によって自信をつけながら、困難や課題が発生したときに子どもたちとともに乗り越えていくという気概も持ってほしいのですが、地域学習の魅力に経験的に気づいている受講生もいるようですが(7)、《子どもに丸投げ》《地域に丸投げ》になってはいけないこと、子どもたちが旺盛に活動する地域学習をサポートするためには教師の側でも多くのリサーチが必要なことなどをいずれ知ってほしいです。なお、活動に関連して同僚・先輩教師と連携し、力を借りることができるという意見(3・4・9・15・18)もありました。これらは必ずしも《子どもの興味・関心》と結びつけて述べられていたわけではありませんが、若い教師たちにぜひ積極的にやってほしいことではあります。さて、【別添資料3】の末尾の3つのレポート抜粋は、他とやや異質です。この3つのレポートでは、子どもの興味・関心の重要性は指摘しつつも、それだけに任せると学習は失敗する危険があるから、教師の側からの何らかの統制／強制も必要だという意見です。そしてこの考え方は次項で見るように、第13回授業の段階では受講生の中にさらに広がっていったようです。

6. 教師として《子どもの興味・関心》とどう関わるのか

第13回授業(7/10)では、以下のような学習課題を設定しました。授業通信第13号より。

=====

11-4. 「総合的な学習の時間」において教師が果たすべき役割を考える小レポートNo. 12①②③でのみなさんの提案を活かしながら、『総合的な学習の時間』において教師が果たすべき役割を考え、3回にわたる「総合的な学習の時間」に関する学習の締め括りしたいと思います。①興味・関心、②身近であること、③地域、というキーワードでそれぞれ括られるレポート群について、分担して検討を深めます。各キーワードのついての小レポート提出者数・比率が20名(32%)：7名(11%)：35名(56%)であったことを参考にして、本日のフレイクアウトセッションの全20ルームを3つに分け、①を6ルーム(R01～06)、②を3ルーム(R07～09)、③を11ルーム(R10～20)に担当していただきます。いつものようにルーム配属は機械的に決定するので、みなさんそれぞれ自身のレポートが含まれているカテゴリーとは違うカテゴリーを検討するルームに配属される場合もあります。ただ前項で述べたように、①・②・③は相互に内容的に関連していますし、どのカテゴリーについて検討しても意味あるグループ学習になりますので、割り切って配属されたルームの議論に参加して下さい。もう一度整理します。全20ルームのそれぞれで、以下のテーマについて議論します。

①子どもの興味・関心に関わる学習⇒ルーム01～06

②子どもにとって身近なテーマ・題材についての学習⇒ルーム07～09

③子どもたちが暮らす地域に関する学習⇒ルーム10～20

各グループで行なうことは、以下の通りです。

(1)該当するカテゴリーの小レポートを各自で読む(10分程度)＊①と②ではレポート数が多いので時間内に読めるとは思いますが、③は多すぎて読み切れないかもしれません。ルーム10～20では、読む作業に入る前に、例えば前半10名程度を読む人・中盤10名程度を読む人・後半10名程度を読む人に分かれて分担して読むとか、分担はせずに各自判断して時間内で可能な範囲を読むとか、読み方の相談をしてから黙読を開始しましょう。(2)下記について討論する(約20分間)

グループ討論課題：

●検討するテーマ：①or②or③(グループ別に予め指定済み)

- (1)該当する小レポートNo. 12を読んで学べたこと
- (2)そのテーマに関わる自らの「総合的な学習の時間」経験(あれば出し合う)
- 上記2項目を踏まえて、
- (3)そのテーマでの「総合的な学習の時間」を行なうことによって
- (3)-1子どもはどのように成長できそうか？
- (3)-2教師はどのように指導力量を向上できそうか？
- (4)そのテーマで「総合的な学習の時間」を行なう際に、
- (4)-1どのような失敗が生じる可能性があるか？
- (4)-2失敗を防いだり克服するために、教師はどのような努力をする必要があるか？
- * 岸本清明先生にも可能な範囲でいくつかのルームを巡回していただく予定です。

- 14 -

(3)グループ討論結果発表(各グループ記録者音声+画像をONにしましょう^_^)

・フォーラムの自グループ討論記録画面を「画面共有」し、その内容を読み上げる。

・@1分余裕を見て全30分を予定

・各グループ報告の切れ目のところで、場合によっては岸本先生からコメントをいただくかもしれません。なお、岸本先生にコメントをいただく際に、第1回授業時にアップロードした以下の資料に言及されることがあるかもしれませんので、パソコンに呼び出しておいて下さい。

参考資料② 岸本清明「総合学習で授業や学校、地域をも変えよう」(ひょうご教育の集い「生活科・総合学習分科会」報告2023.1.22)

(4)全体での意見交換、感想交流(10分)

- ・(3)では発言者を各グループ記録者に限定しましたが、それ以外の人も自由に意見や感想を発言しましょう。
- ・予めチャットに投稿してからの方が発言しやすければそうして下さい。もちろんいきなり発言してもかまいません。
- ・岸本先生においでいただくのは今回が最後ですので、最後にぜひ伺いたいことがあれば発言しましょう。

(5)岸本清明先生からまとめのお話(10分)

(6)佐藤のまとめ(5分)

(7)本日の講義を受けて、以下の小レポートを提出しましょう。

小レポートNo. 13課題:

本日のフレイクアウトセッション及び全体発表・討論を経て、前回の小レポートNo. 12と比較して「総合的な学習の時間」における教師の指導のあり方について自分の考えはどうふかまったか？

=====

実際に第13回授業を上記のスケジュールにどれくらい忠実に実施できたかは正確な記録がなく、また記憶もないのですが(^_^)、3カテゴリーに分けた全17グループで討論を行ない、Aの6グループ、Bの3グループに発表してもらってCの3グループ目で時間いっぱいになってグループ発表を終了し、その後岸本先生にまとめのお話をさせていただいたと記憶します。ゲストをお迎えしての授業では、担当講師として限られた時間に貴重なお話をできるだけ長く受講生に聞かせたいという思いと、しかし聞くだけでなく受講生が発信する時間をきちんと取りたいという思いが交錯します。この第13回授業では、岸本先生は最初から授業を傍聴してくださっていましたが、お話をさせていただいたのはわずかな時間でした。ともあれ、2週にわたって授業にご参加いただき、また受講生のレポートもお読みいただいていますので、のちほどそのご感想を岸本先生からお話しいただきたいと思います。

ところで第13回授業の翌週月曜は祝日休講だったのですが、ちょうどその日(7/17)に私はコロナウィルスに感染しました。その翌週の第14回授業(7/24)はなんとか実施したのですが、第14回授業自体の段取りを準備するのが精一杯で、当日発行の授業通信第14号には前回授業後に提出された小レポートNo. 13に対するコメントを書くことができませんでした。しかし、そのままで全授業を終了してしまうわけにはい

かないと思い、翌週の最終回授業(7/31)時の授業通信第15号で、(すでに授業自体は次の内容に移っていましたが)以下のようにコメントを書きました。

=====

74. 第13回授業の討論記録&小レポートNo. 13を読んで遅くなりましたが全3回の「総合的な学習の時間」に関する学習の最終回(第13回授業)におけるグループ討論の記録と小レポートを読みしたので、感想を述べます。3回の学習の中心は岸本清明先生の総合学習実践「東条川学習」から何をどう学ぶかでした。学校崩壊という困難な事態から出発しながら、岸本先生が東条川に目を向け、ミネラルウォーターの飲み比べから始めて川の水に目を向けさせたいという先生のねらいに荒れていた子どもたちが食いつき、どんどん主体的に学習を進める中で変わっていく姿に感動しましたね。ただその中で気になったのは、「岸本先生の実践は素晴らしい。自分にはとても無理だろう。」という、賞賛ながらも岸本実践を自分から突き放してしまう見方でした。そこで、岸本実践に学んで新人教師でもできそうなことは何かを考えてもらいました。そして2回にわたって岸本先生のお話を聞いたことも踏まえて、最後に一般論として『総合的な学習の時間』において教師が果たす役割を議論していただきました。その際一般的な話になりすぎないように、①興味・関心、②身近であること、③地域、というキーワードを設定し、分担して議論していただきました。こういう流れを経て第13回のグループ討論記録と小レポートNo. 13を読んでみて、気になるのは(様々なご意見が述べられている中、特定の傾向だけを取り出すのは申しわけないのですが)、少し意地悪い言い方ですが、《子どもの興味・関心にもとづく行動への不信感》とも言うべきものです。この傾向は上記の①を論じた討論記録・小レポートにとどまらず見られました。もっとも、無理はないとも思います。第13回のテーマは総合学習における「教師の役割」でした。子どもたちの活動の多様で予測できない展開の中で教師はどのように指導性を発揮するのかを考えていただきました。また私自身、第11回授業では子どもの「興味・関心」を一面的に重視する総合学習論を批判してもしました。また岸本先生の実践も、子どもたちが能動的に活動できる場面を重視しつつも、全体として子どもたちを育てる教師としての指導性が貫かれたものでした。そういう中で迎えた最終の討論とレポートで、《総合学習の活動は子どもに任せっぱなしではいけない》《教師がきちんと指導しなければ》という意識を多くの受講生のみなさんが持たれるのは当然です。

当然ではあるのですが、それにしても、私は気になります。討論記録や小レポートの中に、次のような言葉を多数発見しました。

やりたいことだけやらせるのは懸念積極性あるように見えているだけでは？子どもに寄せすぎ自由すぎないようすべて子どもに任せると問題テーマから外れてしまう広がりすぎてしまうある程度の規制をかけるある程度の強制内容が幼稚幼稚な結論の外れ中味のない授業何の学びもない授業授業とは関係のないことをしてしまう学習してほしいことからそれる授業の收拾がつかないただの遊び時間楽しんで終わってしまう教師が明確な目標を提示メリハリのある指導学ばせる軸はらずさずあくまでも教師が中心個々の討論記録や小レポートの文脈から切り離して言葉だけをあげつらっているんじゃないかの誹りを免れ得ないかもしれませんが、私はこれらの言葉から、教師が指導しない状態での子どもたちの自然な行動・活動に対する不信感を読み取ってしまうのです。岸本実践を絶対視するつもりはないし、岸本実践の水準で総合学習の指導方法を考えようということでもないので、それでも私は「東条川学習」の始まりの部分に再度注目したいのです。ミネラルウォーターを教室に持ち込んだのは岸本先生でした。ところが、飲み比べて銘柄を当てると言い出したのは、学級崩壊の中心にいた男の子でした。岸本先生にはミネラルウォーターから井戸水・水道水へ、そして東条川の水へという学習の流れの設計はあったでしょう。もし、「はいはい、ミネラルウォーターの話はこれでおしまい」とやったらどうだったでしょう？ このあと脱線するかもしれないからと、飲み比べを拒否したらどうなったでしょう？ 東条川に注目したのも、ミネラルウォーターから学習を始めたのも、確かにベテラン岸本先生の長年の勤にもとづくものかもしれませんが、しかし、「オレが銘柄を当てた」という先生にとっても思いがけない男の子の食いつきがあってこそ、その後の学習の展開へ道が開かれたんじゃないでしょうか。そして水先案内人を務めた子どもは、この間まで学級を破壊しにかかっていた張本人なんです。東条川学習の個別性、特殊性は十分踏まえつつも、私はここに《教師が子どもを信じ、子どもに依拠すること

で展開していく総合学習》という一般的価値を読み取りたいのです。みなさんは、一部教育実習等に参加された方を除いてまだ子どもたちと接する経験を多くはもっておられないと思います。かく言う私も子どもたちとの交流経験から遠ざかっていて、偉そうなことは言えないのですが、みなさんに対する願いとして、学童保育でもボランティアでも家庭教師でもなんでもいいので、子どもと交流する経験を重ねて、その中で《子どもっておもしろい》《子どもと関わるのは楽しい》《子どもはすごい》《子どもには大人よりすごいところたくさんある》と思えるような経験をたくさんしてほしいです。教師になるのであれば、間違っても、子どもは大人より劣っている、子どもは大人が規制・是正しないと間違った方向へ行く、等々の貧困な子ども観を持ってほしくないです。以上ここでは、あくまで私が個人的に気になった一つの傾向についてのみコメ

ントしました。授業期間終了後に、岸本先生とも協議しながら改めて3回にわたる「総合的な学習の時間」に関する授業をそこでのみなさんの学びの成果を読み直し、授業担当者として総括を深めたいと考えています。

=====

さて、ここでも受講生に対する私のコメントを先に示してしまいましたが、私が受講生の《子どもの興味・関心にもとづく行動への不信感》を読み取った小レポートNo. 13の記述を【別添資料4】に記載しました。ここでも、様々な内容のレポートが提出されている中で、敢えて上記の視点から私のアンテナにひっかかったレポートだけをピックアップしました。具体的には、P.13-14に示したように第13回授業(7/10)で全グループを3カテゴリーの討論テーマに分けて行なったグループ討論後の小レポートNo. 13のうち、①子どもの興味・関心に関わる学習について議論した6つのグループの31名全員のレポート抜粋、及び②子どもにとって身近なテーマ・題材についての学習／③子どもたちが暮らす地域に関する学習について議論した14のグループの全69名のレポートのうち《子どもの興味・関心》問題に言及している10名とレポート抜粋を掲載しました。毎回のグループ分けはzoomのシステムで機械的に行なっています。従って、第12回授業で《子どもの興味・関心》が話題になったルームに属していたかどうかには関わりなく、第13回授業でルーム01～06に割り振られた受講生が《興味・関心》について議論しました。一般論として言えば、授業の中でテーマをいくつかに分けてそのいずれかについてグループ討論を行なう場合には、各受講生が関心あるテーマを選んでそのグループに所属することが望ましいのですが、100人規模のしかも遠隔授業では受講生同士の調整も難しく、システムによる機械的グループ編成になります。ただ、機械的編成の結果とは言え、一方では《興味・関心》について2回続けて議論を深めた受講生もあり、他方で2回の授業で異なる視点から議論して視野を広げた受講生もいたことには、それなりに学習活動としての意味はあったと考えます。さてそういうことで、第12回でどのテーマの議論をしたかに拘わらず第13回で《子どもの興味・関心》に絞って(1)小レポートNo. 12の感想／(2)《興味・関心》に関わる自らの「総合的な学習の時間」経験／(3)《興味・関心》に関わる「総合的な学習の時間」で(3)-1子どもはどのように成長できそうか？(3)-2教師はどのように指導力量を向上できそうか？(4)《興味・関心》について「総合的な学習の時間」を行なうと(4)-1どのような失敗の可能性があるか？(4)-2それを防ぎ克服するために教師はどう努力する必要があるか？について議論した(佐藤註・各グループの討論記録も残されていますが、煩雑になるので紹介は省略します)6グループ31名が提出した小レポートNo. 13の特徴を見てみましょう。【別添資料4】の各レポートに私が付けた《装飾》の説明ですが、《子どもの興味・関心》を尊重した学習活動に対して警戒的な見解を示したものに赤色実線の下線、このうち単に警戒的なだけでなく教師による規制・統制の必要性を主張している部分に黄色網掛けを付けました。一方、警戒ではなくて教師の指導の工夫の必要性を述べたものに青色波線の下線を付けました。こうしてみると、私が授業最終回の授業通信第15号(7/31)で表明した《子どもの興味・関心にもとづく行動への不信感》という小レポートNo. 13の傾向についてのコメントは、確かにそういう傾向自体はあったものの、それだけを強調するのは一面的だったかなという反省も今となってはしています。例えば上記の《装飾》について言うと、1つのレポートの中に赤色実線箇所と青色波線箇所の両方があるものが31名中8名あります。約4分の1です。また、子どもたちの興味・関心を踏まえながらそれにきちんと対応する指導が必要だとするものに青色波線、教師による統制が必要とするものに黄色網掛けを付けたわけですが、この両者の区分は恣意的かもしれません。

受講生たちは、岸本実践においてきっかけ(＝ミネラルウォーターの持ち込み)は教師の判断であったとは言え、その飲み比べから始まる活動で子どもたちの強い興味・関心が活動全体をぐいぐい引っ張っていったという事例を学びました。そしてその次に私が敢えてベテラン岸本先生と受講生の近未来としての新人教師とを繋げて考えさせようとしたために、仮に強い興味・関心を発揮する子どもたちに出会ったときに技量未熟な新人教師がそれにきちんと対応できるかという不安を抱いたとしても無理はありません。つまり、受講生たちの意見のあらわれ方は「教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A」授業における総合学習検討をどのように構成するかについての私の考え方にも左右されていると思います。賢明な受講生たちがこの3回の岸本実践学習をいったん《対象化し》つつ、近い将来に改めて自らの「総合的な学習の時間」デザインの戦略を立てていってくれることを期待したいです。そうした《期待》をこそ強調して私の授業を締め

括るべきだったと反省しています。ただ、そうしたことを反省した上でも、P.15に引用した授業通信第15号(7/31)掲載の受講生たちの言葉の断片は、どうしても気になるのです。彼らの言葉の《断片》だけにこだわることは、《挙げ足取り》の誹りはまぬがれないでしょう。多くの受講生は多面的に物事を考えてくれているだろうと思います。ただ一方、意地悪い見方ですが、ふと漏らした言葉に《本音》が表れる、ということもあると思います。例えば「ただの遊び」「楽しんで終わる」「自由すぎ」てはいけないという言葉。そこには人間の発達における《遊び》の重要性という認識はなく、《遊び》は教育上価値のないものと捉えられていないでしょうか？《楽しむ》ことは《真面目》な学習とは区別されています。「自由」は《学校生活の中心である学習活動》にあまり持ち込まれることは好ましくないものと捉えられていないでしょうか？子どもの興味・関心にもとづく学習活動は「幼稚」「中味のない」もの、「学びのない」ものになりかねないと捉えられています。子どもだけに任せておくと子どもたちの活動は低水準のものに終わる危険性もあると捉えられています。子どもの興味・関心に任せると、「授業とは関係のない」方に行く、「それ」てしまう、「收拾がつかなくなる。子どもの興味・関心がもつエネルギーをわかっていて、しかしそれを肯定的に捉えきれず、教師が翻弄されてしまうことへの不安を感じているのではないのでしょうか？だからこそ、教師が「目標を提示」し、「規制」「強制」をかけ、「あくまでも教師が中心」に進めないといけないという考え方。私自身繰り返し自戒しないといけなさと考えていますが、上記の見解全てを集成した一人の《大人絶対・教師絶対》の指導観・人間観を持つ特定の受講生がいるわけではないのです。これらは、あくまでも一人一人のささやかなつづやきを私が勝手に寄せ集めた見解群です。ただ、このように諸見解を《集成・濃縮》してみることでもわかることもあると思います。教師の仕事を選ぶことも重要な選択肢として教員養成学部に進んでいる学生たちは、人間が生まれてから大人になるまでに様々な体験をしつつ成長していくのだということは否定しないはずで、学校生活における「総合的な学習の時間」の中で、教科学習だけでなかなかできないような多様な体験をすることの意義をわかっている学生も多いだろうと思います。しかし一方で、子どもが自由に動き回り、いろいろな試行錯誤をし、その中でいろいろなことを学びとっていく、そうした体験・経験を、教科学習など教師の指導下におかれた活動と引き比べると、相対比較的に前者は価値が少なく、結局子どもの経験は後者＝教科学習／教師の指導に包摂され収斂されていかないとやがて世の中に出て評価される価値ある成果として結実しないという考え方があるんじゃないでしょうか？また、未熟な新人教師は修練を重ねないといけなけれども、若い彼らも含めて教師は大人であり子どもの《鑑》であらねばならず、教師の指導の下で《鑄型に嵌め込む》ことによってしか子どもは社会に通用する方向に成長していかないという思いが、どこかにあるんじゃないでしょうか。たった15回の授業の中だけでの出会いで、提出されたレポートを通じてしか把握していない新潟大受講生の意識についてあれこれ断言するのは傲慢ですけれども、そして私の授業だけでは果たせない希望ではありますが、学生たちには自分の保幼小中高大の生育過程を繰り返し思い起こしつつ、同時に《いまの》子どもたちと交流し、子どもをつかむ努力、そこから教師をめざす自分は何を学べるかをじっくり考える機会を持ってほしいなと思います。授業通信第15号の私のメッセージの末尾に書いたように、「《子どももおもしろい》《子どもと関わるのは楽しい》《子どもはすごい》《子どもには大人よりすごいところたくさんある》と思えるような経験をたくさんしてほしい」のです。私が学生のころ、「子どもが好きだ、ということは教師になる上で必須要件か？」という議論を何度もした覚えがあります。これについてはいろんな考え方があるでしょうが、私自身は子どもが好きです。「好き」という感情が最重要かどうか、教師にとって必須であるかどうかはさておき、子どもという存在を尊重すること、大人である自分が持っている鑄型に子どもをはめることばかり考えず、どんなときでも子どもから学んで自分も成長しようという姿勢を忘れないことは教師にとって必須であると思います。こうしたことは、半期15回のzoom経由の授業で私がどれだけ語ったり文字にして伝えてみても、受講生にどのように受けとめられるのかはほとんどわかりません。今の私はかつての正規教員時代のようにゼミを持つこともなく、学生との個別交流の機会はほぼありません。レクチャー＋ランダムグループでの討論といういま実施可能な授業形態の《身の丈》に合わせて私が教師としてできることを考えなければなりません。今期授業に参加した約100名の受講生たちは、私に多くのことを教えてくれました。上記の考察からだけでは岸本実践からの新潟大受講生の学びの特徴を全体的に把握することはできないし、私自身の学びの総括としても十分ではないと思います。

れども、私の関心の焦点を明確にするために敢えて的を絞った考察を行ないました。私のこの関心事については、岸本先生も共感を表明して下さっていますが、「東条川学習」の実践者である岸本先生ご自身の捉え方については、岸本先生のお話の中で言及して下さいたらありがたいと考えています。

7. おわりに

教育について、教師の仕事について、「総合的な学習の時間」の指導方法について、私はいろいろなことを授業通信に書き、授業で語りました。それが受講生にどのような影響をどれだけ与えたかは、正直わかりません。ただ私が今年度の授業でこれだけは新たに実行できたと言えるのは、私を媒介にして新潟大の受講生と兵庫の小学校教師であった岸本清明先生を《繋いだ》ということです。私の《繋ぐ》試みがなくても新潟大生が岸本先生のご著書『希望の教育実践』に触れる機会はあったかもしれません。しかし、兵庫県加東市にお住まいの岸本先生に新潟大授業にご登場いただくことは、私が動くことなしには実現しませんでした。岸本先生にはいろいろご無理も申し上げましたし、zoomを通じて学生に語りかけていただくという限定的な出会いではありましたが、この機会をつくることで、「総合的な学習の時間」の指導方法を学ぶことはもちろんですが、そこに留まらない教育に関する思考の機会をそれぞれの学生にそれぞれに与えることができたのではないかと思います。私の新潟大「教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A」担当は、担当講師の年齢制限により2025年度が最後と聞いています。岸本先生には2024年度も再び私の授業にご登壇いただきたいとお願いしています。来年度は、今年実現した《繋ぐ》ということだけでは前進がありません。新しい受講生たちが対象ですから、今年と同じ手順でもやれなくはないですが、それではおもしろくありません。今後岸本先生と2年目に向けての相談をさせていただくことを楽しみにしています。最後に私がこのような《繋ぐ》試みを行なうことができたのは、快く応じて下さった岸本清明先生のおかげであり、また京都教科研の中で岸本先生と私の交流の機会をつくって下さった吉益敏文先生のおかげであり、また私自身が京都教科研で活動してきたことの望外の成果です。深く感謝致します。またハードな学習活動提起に応じて私に色々なことを考えさせてくれた新潟大の受講生たちにも感謝しています！

東条川学習に至る経緯とその後の教育実践

岸本清明

はじめに

今回佐藤先生の授業で取り上げて頂いた「東条川学習」は、1998年に私が47才で実践したものです。元来私は岸本裕史氏に学び、「基礎・基本」を大事にした「学力」形成を目指す実践を重ねてきていました。しかし、それがうまくいくクラスとそうでないクラスがあったり、『学力』形成を目指す実践をほんものの教育ではない」と厳しく批判されたり(1990年)して、私自身は大きな葛藤を抱え苦悩していました。その葛藤を打破できたのは、「東条川学習」を実践してくれた子どもたちの力です。前述の「ほんものの教育を目指せ」と批判してくれた松本武夫氏(元奈良女子大学付属小学校副校長)は、東条川学習を「ほんものの教育である」と初めて認めてくださいました。とはいえ、その直後の私自身は「何かすごいことを成し遂げた。もう一つの教育があった」という実感はありましたが、自分自身が何をやりとげたのかを全く理解できずにいました。それが「総合学習」であることを知ったのは、翌年の全教の教育研究集会全国大会でのことでした。それ以降、稲垣忠彦氏・平原春好氏・金馬国晴氏などの教育学者や藤岡貞彦氏・安藤聡彦氏・枝廣淳子氏など環境教育の研究者から注目され、講演会に招かれたり実践報告の機会を頂いたりして、自分の実践について振り返ることを繰り返しました。そうして、ようやく自分の実践の真価を理解できたのは、拙著「希望の教育実践」を記した頃(2017年)になってのことです。

1 東条川学習の成功の要因

「東条川学習」がうまくいったのは、まず子どもたちが学習課題を作ったこと、そして、個人やグループで追究してみんなに報告したこと、その過程でまた学習課題ができ……というように追究が連続深化していったことです。次に、その過程で地域や企業、役所の人が関わり、子どもたちの疑問に答え学習を深化させてくれたことです。そして、子どもたちは学んできたことを隣のクラスや保護者、全校生に紙芝居やペープサート、演劇など様々な形で報告し、評価を受けたことです。最後に、私自身はそれらの過程で子どもたちの前に立たず、下ごしらえに徹したことです。それには、学級崩壊という教員が前に立てない状況がそうさせたという部分が大きいですし、子どもたちに任せておく方がうまくいくと確信したこともあります。他にも地域を教材にしたこともあります。そのことによって、自分たちで調査活動に出かけたり、地域の人から昔の様子を話してもらったりして、自分たちで自分たちの地域を良くしようと行動したことも大きいと考えています。これらが功を奏し、東条川学習という知育を成り立たせるとともに学級崩壊から立ち直るという徳育も同時に成立させることができました。

2 東条川学習以降の私の授業実践

東条川学習は私自身の教育観と授業を大きく転換してくれました。地域を教材に自分たちで調べたり、地域の人に来てもらって話を聞いたりする。それは子どもたちだけでなく、教室で話をしてくれた大人たちや地域にも大きな利益をもたらすことを知りました。それで、地域を教材にした環境学習に毎年取り組むようになりました。また、ほとんどの授業で私は子どもたち全員を指名し、黒板を子どもたちの意見で埋め、クラスみんなで授業を創っていくようになりました。それが最後まで学級を担任しようという意欲につながりました。

3 総合的な学習に対する現職教員たちの嫌悪感

私にとっては宝である総合的な学習の時間ですが、多くの教員には不人気です。その嫌悪感は、その学習が本格的に始まった2002年からありました。「何のための授業か分からない」、「教科書も無ければ指導書も無い」、「指導要領の記述だけでは授業をどう作って良いのか分からない」というものです。そこで各学校では「総合的な学習のカリキュラム」が作られました。例えば、車椅子やアイマスクなどが購入され、福祉の学習が進められました。外国人を招いて交流会や食事会がなされました。しかし、学習課題が作られることなく、子ども主体の授業とはならず、単なる体験活動に終始したところが多かったのです。これでは楽しく活動できたとしても、教員も子どもも大きな満足は得られません。それで、総合的な学習の時間を各種行事の準備の時間に充てたり、遅れた教科学習の補充の時間にしたりする教員もいて、本格的な総合学習を実践している学校は本当に少なかったです。

4 加東市教育委員会の妨害

私は違う学校に異動しても、東条川学習で習得した総合学習の手法で環境学習を展開してきました。その実践はたびたび神戸新聞に記載されました。そのことが校長会で話題になりました。「一校だけが突出して新聞に載ることは良くない。これからは加東市教委に窓口を一本化し、公平に載せてもらうよう」市教委が調整することとなりました。また、当時の教育長は、「加東市内どの学校でも学習指導要領に従って同一内容の学習が同じように実践されていることが公立学校として望ましい姿だ」と発言し、管理職を指導しました。その背景には教育基本法改悪の影響があり、文科省や県、市教委の指導があったと思われます。

終わりに

長く学級担任をしてきて、そのクラスに合った教育実践でしか子どもたちを成長させることができないと思うようになりました。それには教育に自由が必須です。教員が自由に教育実践のできる時間は、総合的な学習の時間しか無いと私は思います。新潟大学の学生さんの中に、「子どもたちに自由にやらせる」ことに対する不安や不信の意見がありました。そ

れは多くの現職教員も持っています。しかし、子どもたちと教員とに信頼関係があれば、子どもたちは教員を困らすような無茶なことはしませんし、自由にやらせる方がかえって生き生きと取り組みます。せっかく自由に実践できる時間があるので、それをうまく活用し、子どもも教員も地力をつけ、保護者や地域の協力を得て、今の学校の閉塞状況を打ち破る取り組みを進めてほしいと願っています。そして、教育の自由の再構築と教員と子どもたちや保護者、学校と地域社会との信頼関係の修復に努めてほしいと、私は願っています。 『希望の教育実践』同時代社発行(2017)

交流・討議

大西: 岸本さんの実践力が発揮された実践 面白く聞きごたえがありました。教師の学びの場が不足しています。これは岸本さんが唯一その場で作った実践 一期一会 まねしてもできないものです。学生に本物にふれさせる意味は大きいと思います。自由である、これも大事な条件ですね。現場の実態の壁があります。。大学教育の実践これも佐藤さんだったからできた実践だと思いました。教員養成のありかた 考えさせられました。

野中: 現場では取り組めないという声がありましたが、切り開いていく条件がいると思う。評価ががんである。管制の評価がまちがいである。運動として広がっていくべきだ。

岸本: テストの評価は一部分です。 子どもが面白い、楽しいと思うか、ここがポイントです。子どもが面白いと保護者も喜びます。保護者からの手紙がきました。地域の中で存在感が増していき わたしの評価になりました。。自分に力をくれた評価だと思っています。

寺井: 誰に評価してほしいのか。ここが大事だと思います。面白くない授業からの克服。子どもの直観ですね。井上、佐藤、岸本報告の3つがつながりました。

山田: 生の報告がきけてよかったです。新潟大学の学生も新たな学びがあったと思います。教師の面白さ、子どもの興味関心を大切にする意義を 感じたと思います。今の学生が育った環境があるので素直な不安が出たと思います。川、水 子どもの興味づけ 岸本実践の見通しがあったからこそです。。生徒のこと線にふれさず狙いアンテナが随所にありました。強制ではなく見通しがあるのです。強制、統制の意味ですが 自由がまず大切だと思いました。

渡部: ドラマを聞いているようでした。子どもの声の反映は 現場にあてはまります。荒れた子だからこそ自由にできる。「頭と舌はべつやなあ。」信頼関係が密だからこそ発せられた言葉ですね。 学生も希望がもてたと思います。大学の授業の意味も考えさせられました。 自由が原点に戻れたと思います。世のなか変える力「言ってみるもんやな」あきらめない やってみる力を育てる。岸本実践の力だと思いました。

芦田: 山田さんが言われていましたが岸本実践の教材分析の鋭さ。一期一会に出会う瞬時の力 それをぜひ大学生に伝えようとした佐藤実践に脱帽、すごいです。生活綴方実践の手法ではと思いました。岸本実践は荒れを否定してない。まずうけいれている。わくにはめない、 わかる瞬間の手立てなど 目に見えない援助が随所にあります。子どもを信頼している。そこに保護者の信頼もましている。大西さん、山田さんの発言に共感します。

福岡:私の同僚で教師の仕事に疲れ死を選んだ人がいます。辞めた人もいます。何回も休んでいる人もいます。岸本さんがしんどさをどうのりきられたのかお聞きしたいです。総合学習の高校までの連続性はどうか、支援学校でも難しい 大学とのつながりはどうなっているのか、教科と総合的実践との関係はどうか 新たな問いをもちました。

寺井:思春期の子供たちの感情 プロセスがある。次々と子どもたちに課題を提示される。課題が提示される仕組みが岸本実践に内包されていると思いました。中学 高校だと 水質検査にすぐいくのに深いしかけがあると思いました。地域学習 地域にもどる意味 環境学習としての大きな位置づけがあると思いました。

井上:「はげからせんせいへ」 学んで導いてくれる人、信頼関係の変化。それがことばの質の変化があったと思います。緻密な実践で学力低下これを払しょくしている。進路にもつながっている。放任ではない、教育があり手立てがある。学生の初発の疑問は当然だと思います。本当の学力とは、教育とは、本物をみせる、原理的に考える。それを示す実践だったと思います。いまの指導要領 何故か、いかにして学ぶか、なぜがない。文科省のそこがためですね。

岸本:私は 1974 年に赴任しました。同和教育がさかんでした。子どもを変えるのが本物の教育といわれていました。参観日に校長「どのクラスも黒板おなじようにせよ」という人がいてあきれました。私はずっと(かつてもん)といわれていました。地域、保護者、教育研究者の支持があったのでつぶされなかったと思います。ぎりぎりのところでやっていました。学級崩壊クラスのたてなおしを何回か実践しましたが最後は疲れ早期退職しました。正義のかげ やさしさがでたとき 立て直すことができました。。最後 自分が早期退職したのは管理統制の学校でした。マスゲームが盛んで宣伝をしていました。見栄えだけで体育大会が楽しいとおもうかどうか、群読でしばり形にこだわっていました。表現ではありません。「おかしい」といわれていました、学校の闇がありました。管理教育に未来はないと思います。この例会で発表の機会があり、皆さんの意見をきいてまた自分の実践を深めることができました。ありがとうございました。

佐藤:本物の教育とは、岸本実践を生に学生に示せたのはよかったと思っています。「現場の先生の話が聞けてよかった」という学生の声がありました。私は岸本実践のコメントは学生には直接していません。実践の事実、教師の生き方を学んでほしいと思いました。学生の考え、疑問に依拠しました。しかし時間がたりない。非常勤ということなので限界があります。ゼミとかがあれば、現地に行くとか討議を深めるとかできると思いますが。来年度も岸本先生と相談して授業にチャレンジしてみたいです。

兵庫県の加東市から 3 時間かけて教育会館にきてくださった岸本氏。著書『希望からの教育実践』の報告を語っていただきました。佐藤さんは岸本さんを招いてのゲスト授業の詳細な記録を丁寧な資料で説明されました。今回の通信ではすべて紹介できませんが資料希望の方は事務局まで連絡してください。お送りします。「久々に実践記録を読み夢中になった」「大学の授業の面白さ、学生の意識がよくわかった」など等 充実した例会になりました。おこしいただいた岸本さん、素敵なコラボを企画していただいた佐藤さんに感謝です。懇親会もなごやかなひと時でした。そういうわけで、佐藤さんの連載(31)は次回にまわします。原稿はいただいています。誌面の都合です。佐藤さんに了解してもらいました。ご容赦を。すいません。

ポーランドを訪ねて(2023.8/17～24)

山田真理

歴教協の友人から富士国際旅行社の海外ツアーが再開したので参加しませんかというお誘いを受け、念願の初めてのヨーロッパ旅行を決めました。ツアー参加者は5人、全員60歳以上で現役教員2人、私を含めて元教員が3人という構成でした。ランチやディナーには現地の日本人ガイドさんお薦めのポーランド料理やユダヤ料理を食べながら、見学地の感想やツアー参加者の近況を交流したりしました。ベテランの添乗員さんとガイドさんに助けられ、全くポーランド語が分からない上に修学旅行よりもタイトでハードなスケジュールでしたが、とても充実した楽しい旅行になりました。

ツアー名は「アウシュビッツを訪ねるポーランド8日間(8/17～8/24)」。私はアウシュビッツを見学しておきたいという思いで参加しましたが、それだけでなくワルシャワやクラクフでの歴史的資料の見学を通じていろいろなことを考えさせられました。

初日に訪ねたワルシャワ蜂起博物館は、1944年第2次大戦末期の「ワルシャワ蜂起」がドイツ軍にだけではなくソ連に対する抵抗でもあったことを教えてくれます。第2次世界大戦の開戦は1939年、ドイツ軍によるポーランド侵略だけでなく、ドイツとの密約で東側からはソ連軍の侵略がありました。大戦がナチスドイツ対連合国軍という単純な図式ではなかったことに気づかされました。博物館の壁には「私たちは自由になりたかったし、その自由は誰の手によるものでもない」という言葉が掲げられています。ナチスドイツからの解放の望みはソ連によって達成されるものではない、自分たちの力で勝ち得たいというポーランドの人たちの強い意志がうかがえます。館内の模型で、ドイツ軍撤退の際にヒトラーの爆破指令によってワルシャワの街が廃墟となった様子が見られます。私たちが歩くワルシャワは、石畳しか残らなかった戦禍から、新たに再建された街でした。



戦後のワルシャワの街の模型

2日目に訪問したゲシュタポ博物館では、まず最初の部屋に入るとゲシュタポによる犠牲者たちの顔写真がスクリーンに映し出され、一人一人の名前が呼び上げられ、ここが犠牲者を追悼する場にもなっています。地下にある独房、拷問部屋などの資料は韓国の独立記念館を彷彿とさせるものでした。ここはドイツ軍の占領当初から、ゲシュタポがポーランド国民、とりわけ知識人や政治家を逮捕投獄し、国家の破壊を最終目標とした前例のない規模のテロと弾圧を行ったことを伝えています。この施設が「教育科学省」の中に置かれているということから、政府が戦時下の資料を残し、権力による弾圧の歴史を後世に伝えようとする目的が分かります。日本政府が治安維持法による謝罪や賠償を一切せず、過去の権力による弾圧を認め反省をしないという対照的な姿勢を思い起こしました。

クラクフの中心街から車で1時間半ほどのところにあるアウシュビッツ強制収容所とビルケナウ収容所を見学しました。入場口はさまざまな国からの見学者の集団で混雑していました。夏休みということもあつてか若い人たちのグループもたくさん見受けられました。



アウシュビッツ鉄道引き込み線

1940年につくられたアウシュビッツ収容所はポーランド人の政治犯、ユダヤ人、ロマ、ソ連軍捕虜が移送され、1942年からはドイツ最大のユダヤ人絶滅センターになっていったところです。約130万人がここに連行され解放された時に残っていた囚人は約7500人でした。1947年ポーランド国会によって博物館としての保存が決議され、1999年国立の博物館となっています(1979年には世界文化遺産に登録)。その目的はナチスドイツの犯罪に関する資料と証拠を収集し、それらの研究と発表を行うことです。

一部の収容棟には収容者の写真、遺品や没収された

所持品が展示されています。これらの資料によって「重労働、飢餓、病気、 「死の壁」 人体実験や死刑と拷問などで命を落とした人々の生活環境」が紹介されています。



アウシュビッツだけでなく、ワルシャワやクラクフの街の中には、大戦中ユダヤ人を隔離したゲットーの壁、ユダヤ人をアウシュビッツへ送り出す「集荷場」跡など戦争遺跡が多数残されており、その場所に立つと同時に引き戻される感覚を持ちました。



「ゲットーの壁」跡

映画『シンドラーのリスト』で有名になったシンドラーの工場跡やクラクフのユダヤ人ゲットーでユダヤ人の命を救ったタデウシュ・パンキェヴィッツの薬局跡、ユダヤ人の国外脱出を助けたワルシャワ動物園の元園長ジャビンスキ邸も訪ねました。ポーランドが中世以降ユダヤ人をたくさん受け入れ、その助けを借りて広大な領地を経営したという歴史も今回初めて知りました。ナチスドイツに占領された大戦中は、爆撃によって命を奪われるかもしれないという恐怖だけでなく、隣人であった多くのユダヤ人が収容所に送られ、命を奪われる恐怖を身近で感じ、密告や通報により市民が分断され明日は我が身かもしれないという緊張の毎日を過ごしたことが想像できます。改めて自分と家族の命も危険にさらしてユダヤ人を助ける決断と勇気がどれほど困難な選択であったかを感じました。

博物館のガイドさんや現地在住の日本人ガイドさんたちの説明から、私の想像以上に反ソ連、反ロシア、反社会主義がポーランドに浸透している印象を受けました。たくさんの博物館や美術館があり、それらは週1回は無料の日があるなど文化行政に熱心なこと、戦後安い公営住宅がいくつも作られ住環境が保障されたこと、70歳以上はトラムに無料で乗車できること、医療費は無償など、社会主義政権時代の福祉や教育の良かった点が残されているものの、あの時代については大変厳しい目を持っている。ソ連による支配と自由の抑圧が今でも大きな遺恨を残していると感じました。

「ワルシャワ蜂起」の歴史が語るように、ポーランドにとって自由は与えられ

るものではなく自分たちの手で掴むという強い思いとつながりました。

ワルシャワ中央駅からすぐのところにある37階建ての文化科学



文化科学宮殿(右のレンガ造り)と外国企業のビル

宮殿は、1950年代に「スターリンからの贈り物」として建設されたそうですが、「迷惑な贈り物」であるかのように現在は外国企業の高層ビルが周辺を覆い隠すように囲んでいました。

旅行を通じて同時代のポーランドについてさえあまりにも知らないことに気づかされました。ソ連の強力な支配の下で社会主義国となった戦後、ポーランドの人々はどんな不自由を味わっていたのでしょうか。1990年前後の「東欧の民主化」でポーランドの人たちは自分たちの望む自由を勝ち取ったのでしょうか。あまり深く考えたことがありませんでした。

長時間の飛行機は忍耐と辛抱の時間と思って過ごしましたが、可能ならば、またヨーロッパを訪問したいと思いながら帰国しました。

※山田さん、旅行記ありがとうございました。報告会でお聞きしたい感じです。少し山田さんにお会いした時にも語っておられましたが「東欧の人たちのソ連アレルギーというか失望感は想定外だった」というのが印象に残っています。自由とは何か、「ソ連社会主義」とは何だったのか考えさせられます。

次回は井上さんの予定です。

読書・映画・DVD・CD 情報（趣味的ですいません）

① 心淋し川

西條加奈 集英社

第 164 回直木賞受賞作品。江戸時代が舞台で長屋の人たちの日常を描く短編集。さりげない会話がこころよい。随所に人の情がかいま見える。

② 遠くの人と手をつなぐ

千葉望 理論社

子ども食堂を営む著者の貧困の実態に迫るルポ。今は見えなくても、つながる手はあるかもしれない人間賛歌の著者の目は暖かい。強い光には濃い影が（朝日新聞 折々の記で紹介されていました）

③ 二律背反

本城雅人 祥伝社

野球賭博で球界を追われた元エースが亡くなった。その死をめぐって優勝目のコーチの視点から過去と現在が暴きだされる。随所にもりこまれる野球シーンはロッテ吉井監督からの取材と元スポーツ記者の本城の筆がさえる。元エースの死が以外な展開に。

○ こんにちは母さん 山田洋次監督 吉永小百合 大泉洋主演

山田（90 歳）吉永（78 歳）が全力でぶつかって作り上げた最新作。東京下町の風情から今の日本の問題、貧困、首切り、家族の問題をさりげなく問う。笑いと静かな涙が交錯する。

編集後記・よもやま話

※今回の例会報告は「学ぶとは新たな問いを作る事」（井上報告）大学の教育実践と教員希望の学生の意識の分析（佐藤報告）小学校の総合学習実践と教材研究（岸本報告）の 3 つの報告から深い論議交流ができました。貴重な資料をじっくり読んでいただくとありがたいです。山田報告も圧巻です。佐藤連載は次号に。

※年を重ねるとどうしても老いから体力・気力が減退する。しかし守りにはいらず生きる。NHK「プロフェッショナル 仕事の流儀」で山田洋次と吉永小百合対談はそれを体現していた。同じようにはできないが日々の日常の構えとしてそうありたいと思った。

※プロ野球日本シリーズが阪神とオリックスの関西対決に。がっぷり四つのゲームに期待が高まる。短期決戦だが普通にたたかえるかどうか。この普通に生きるというのが簡単で難しい。毎日の暮らしにおいても。

※「暑い、あつい」と扇風機やクーラーに頼っていた生活からヒーターや炬燵が恋しい季節に急に様変わり。すごしやすい秋が短くなりそう。みなさん お身体くれぐれもご自愛を。次回例会は第 4 土曜日。日程変更 ご注意を。